

まる覚え司法書士改訂版正誤表

まる覚え司法書士 憲法・刑法・民訴関係編改訂版

誤	正
P 15 こちらでOUTPUT! 1 問目 5 行目 <div style="text-align: right; color: red;">答</div>	答 ×
P 18 ここでINPUT! 6 行目 宗教的好意の	宗教的行為の
P 22 ここでINPUT! 12 行目 公務員の不作為により、	公務員の不法行為により
P 48 ここでINPUT! 4 行目 そのうち構成要件自体が不作為を内容として規定している犯罪を 真正不作為犯 といい、本来構成要件が作為を予定してきている犯罪を不作為によって実現するものを 不真正不作為犯 （不退去罪（刑法 130 条後段）、多衆不解散罪（刑法 107 条）など）という。	そのうち構成要件自体が不作為を内容として規定している犯罪を 真正不作為犯 （不退去罪（刑法 130 条後段）、多衆不解散罪（刑法 107 条）など）といい、本来構成要件が作為を予定してきている犯罪を不作為によって実現するものを 不真正不作為犯 という。
P 106 ここでINPUT! 下から 2 行目 手形を提示した行為は、	手形を呈示した行為は、
P 120 ここでINPUT! 12 行目 刑法 197 条の 3 第 3 項 3 号	刑法 197 条の 3 第 3 項
P 152 ここでINPUT! 11 行目 裁判官が 更迭 したときは、	裁判官が 交代 したときは、
P 154 ここでINPUT! 9 行目 起訴としての訴訟資料	基礎としての訴訟資料

まる覚え司法書士 民法編改訂版

誤	正
P 178 チャレンジ過去問！ 3 問目 1 行目 賃借人は、	賃貸人は、

2010.11.26 現在